函　港　港
令和８年（2026 年）１１月６日

経済建設常任委員会委員　様

港 湾 空 港 部 長

参考資料の配付について

このことについて，下記資料を参考配付いたします。

記

損害賠償請求訴訟について
（市道末広１号線七財橋取付け道路における転落事故に係る損害賠償請求）

（港湾空港部港湾課）

損害賠償請求訴訟について

（市道末広１号線七財橋取付け道路における転落事故に係る損害賠償請求）

１　原告

オーストラリアに在住する６０歳代のオーストラリア人男性

２　被告

函館市

３　訴状の提出日等

（１）訴状提出日　　令和８年（２０２６年）１０月１日
（函館地方裁判所が同日受付）

（２）裁判所訴状送達日　　令和８年（２０２６年）１１月５日

（３）函館市訴状受付日　　令和８年（２０２６年）１１月５日

４　請求の趣旨

（１）被告は，原告に対し，金４億円及びこれに対する令和７年５月２７日から支払済みまで年３分の割合による金員を支払え。

（２）訴訟費用は被告の負担とする。

との判決並びに仮執行の宣言を求める。

※４億円は被った損害（合計２９億１，００８万２，８２６円）の内の一部である。

５　その他

本訴訟に対し，市は応訴する。